

別記様式 (第5条第1項関係)

政務活動費収支報告書

令和5年 9月 22日

津山市議会議長 殿

津山市議会議員 美見みづ子

津山市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項の規定により、交付を受けた政務活動費について、下記のとおり報告します。

記

1 収入

政務活動費の総額 600,002 円

2 支出

項目	支出額	備考
調査研究費 要請・陳情活動費	円	
研修費 会議費	円	
広報費	244,790 円	議会報告印刷代、折込代他
広聴費	244,790 円	
資料作成費	円	
資料購入費	円	
人件費	円	
事務所費	円	
合計	244,790 円	

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

3 残余

政務活動費の総額－支出の総額 355,212 円

様式第3号(第3条関係)

支出伝票

支出日	4年 8月 24日		
費目	1 調査研究費、要請・陳情活動費	金額	70,000 円
	2 研修費、会議費		
	3 広報費 4 広聴費		
	5 資料作成費 6 資料購入費		
	7 人件費 8 事務所費		

支出内容	議会報告(津山民報)印刷代, 折込代 (17000枚) 総額 14/5/15月935 70000円負担
------	---

写

領収証	中村聖二郎・津山平議 様 差見みえ子 津山市議	200
	¥ 141,515	
	但 印刷折込代	
	上記金額正に領収いたしました	
消費税10%対象	消費税8%対象	
税抜金額 128,650 円	税抜金額 円	
消費税 12,865 円	消費税 円	
令和 4年 8月 24日		
株式会社 津山朝日新聞社		
〒708-0052 岡山県津山市田町13 ☎0868-22-3155(代)		

取扱者

支 払 証 明 書

金 額 70,000 円

(内 訳)

支 払 日	4 年 8 月 24 日
支 払 内 容	議会報告(津山民報)印刷代, 折込代
支 払 先	名称 (株) 津山朝日新聞社 住所 津山市田町13
領収書等を徴することができない理由	原本は中村議員の支出伝票に添付しているため

上記のとおり支払ったことを証明します。

4 年 8 月 24 日

津山市議会議員

美見みち子

愛和荘（特養ホーム）での虐待 問題を見過ぎていいの？ 市の弱腰姿勢が問われています

愛和荘虐待の内部告発あり 問題議会質疑特集号

津山市桑下（旧久米町）にある「高齢者福祉施設（愛和荘）内での虐待」が職員等によって津山市に告発され、この問題が、明るみに出てきました。

内部告発した職員等は、施設の責任者たちに改善を求めたが、何ら聞く耳を持たなかったそうです。

虐待を受けた入所者の家族の会ができ、日本共産党に持ち込まれたのは昨年の10月末でした。その後12月議会で質問しましたが、問題の解決に至らず、再度6月議会で取り上げました。

質問↓津山市への

「内部通報」としては

- ・利用者が不適切なケアで窒息死の疑いがある
- ・利用者に原因不明の内出血がある。時には手形の痕がついている。

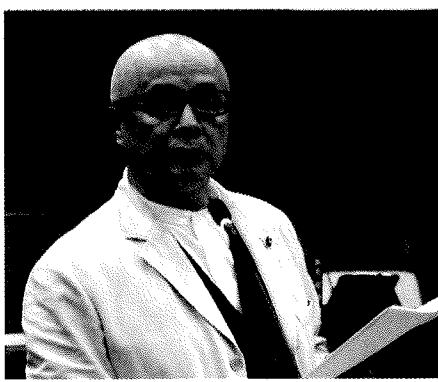
どちらも大変な内容ですが「施設への通知」というのは、実際に行われていると理解してよろしいか。

答弁↓個別事案への答弁は

控えさせていただきます。

（注）数年前から職員からの「内部告発」が市に何どもあ

ったにもかかわらず、市の調査はお粗末としか言いようがありません。なぜか、津山市は、愛和荘寄りの姿勢をとり「調査の結果、虐待は確認しなかった」という結果を愛和荘に報告しました。

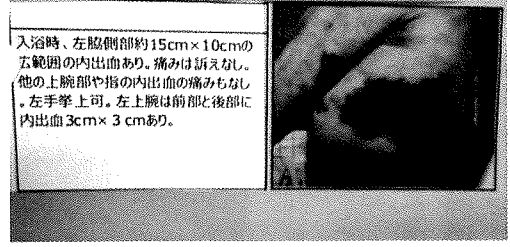


市が行った施設内での聞き取り調査の際の職員の声を、どう思うか。

質問↓市の調査報告書を見ま

すと（愛和荘）職員の聞き取り結果が20件あり、その中で7人から「なぜ内出血が起きているのか」疑問の声が出されています。

・なぜ、こんなに傷が多いのか。



入浴時、左脇側部約15cm×10cmの五範囲の内出血あり。痛みは訴えなし。他の上腕部や指の内出血の痛みもなし。左手拳上可。左上腕は前部と後部に内出血3cm×3cmあり。

この写真は「虐待」と思われる行為で利用者にてきた「内出血」の写真です。左脇側部・左上腕部

- ・原因不明の内出血がある。
- ・大きい内出血がある。
- ・普通に介護していたら、こんなに大きな内出血は起こらない。
- ・内出血の原因を一人で判断することははない、複数でしている。
- ・内出血の事例が重なるときは重なって発生する。
- ・大きな内出血を見たが病院にはいつていない。
- ・こうした「証言」が、なぜ「虐待」という認識にならないで「虐待として認識しませんでした」となるのかお答えください。

答弁↓公表していない個別事

案については答弁を控えさせていただきます。

その後、

- ・きっちり虐待をなくする、と、対策を講じてください、市議会へは、明らかにできないとは何ですか、明確に答弁すべきでしょう、
- ・虐待について「認識しませんでした」ではなくて「認識した」ということではないのですか、どう理解したらよろしいか、お答えください。と質問は続きますが

「市として公表していない個別事案については答弁を控える」の繰り返しです。

虐待の「確証」とは何か

質問↓虐待の「確証」とは、具体的に、何をどのようにするか、わかるように答弁してください。

答弁↓いつどこで誰がしたのか、高齢者虐待と判断するために明らかにすべき事実について調査を行い、虐待の事実を判断します。

質問↓施設の中では「虐待を津山市に報告しない方がよい」という、指導部の意思統一が行われたといわれるが、どう思われますか。

答弁↓介護施設従事者には、高齢者虐待を受けたと思われる高齢者を発見した場合は、速やかに市町村に通報する義務があります。

質問↓施設に確認する必要があると思いますが。

答弁↓高齢者虐待を発見した場合は、速やかに市町村に通報する義務があります。当然通報があれば、施設に調査・確認を行います。

(注) 今回の虐待問題で、市が調査したにもかかわらず明らかにならなかった背景に、施設の経営者が虐待があると職員から報告を受けたにもかかわらず、職員や家族に圧力をかけ、虐待の事実を隠そうとしたことあります。内部告発した職員は、他の理由で解雇されています。こんなことでいいのでしょうか。このような経営者には、福祉施設を運営する資質がないのでは

右前腕 内出血部



この写真は「虐待」と思われる行為で利用者にてきた「内出血」の写真です。

ないでしょうか。そのことも問われています。

質問↓確認がなければ、この先何年も泣き寝入りか、

答弁↓虐待の事実が認められなくても、虐待につながる恐れのある不適切なケア等があれば、その改善及び予防策を講じるよう指導しています。

質問↓「虐待行為・介護放棄の実態」をきつちりと指導して、今後は一切の「虐待と思われる行為」がなくなる、介護放棄もなくなる、という指導はするのか。

答弁↓虐待がある、虐待の疑いがある場合は、適切な介護サービスが提供されるよ

う、改善されるまで継続した調査・指導が必要です。

虐待をなくする行政 指導強化を求める

質問↓亡くなった利用者、施設の移動を余儀なくされた人たち、虐待で「いじめられた人たち」へどのような責任を取りますか、

答弁↓虐待の疑いがある場合は、適切な介護サービスが提供されるよう、岡山県と連携、継続した調査・指導を行います。

最後の質問↓この件では、異例とも思えます、厚生労働省から、津山市へ「直接電話指導」「問い合わせ」のようなことが起こったと聞いています、大変な事態です、国から直接の連絡があったという重みもかみしめて必ず、「施設内虐待」がなくなり、人権尊重の精神が行き渡るように指導の強化を要請してこの件の質問を終わります。

中村議員の質問を ユーチューブで見ても 市の答弁に 腹がたちました

中村議員の質問をユーチューブ配信で見ました。

愛和荘でおきた虐待行為について、市が訪問調査し「虐待は確認しませんでした」との報告について、その意味は、「虐待はなかったという意味です」との答弁を市がしました。内部の職員が「数人で虐待がある」との内部告発を行っています。

私たち家族は、父や母の自然な「内出血や骨折、死亡」について、愛和荘から納得した説明を受けていません。家族は、この答弁に腹立っています、家族はこのまま泣き寝入りはしません。「虐待の疑いがあれば、虐待だ」と虐待防止法で決められています。もっと行政指導を、家族の立場に立ってやってほしいものです。

―読者 家族の会関係者―

愛和荘の 「虐待問題」とは

数年前から「利用者への虐待が行われている」との内部告発が繰り返されていましたが、施設管理者らによる「改善」の様子が見られないために、津山市や岡山県、そして警察などに「内部告発」を行うようになりましたが、一向に改善されませんでした。

そこで①津山市の福祉問題を考える会②愛和荘の「人権無視・虐待」を告発する家族の会、が「内部告発者」の人たちの力を合わせて改善への努力を始めています。

日本共産党津山市議団も何回か本会議で「虐待とは何か、行政指導が必要だ」と訴えてきましたが、岡山県も津山市も「確たる証拠に乏しい」として「虐待がある」と正式に認めようとしません。私たちは、今後とも、内部告発をした勇気ある人たちや、家族の会・福祉問題を考える会の人たちと力をあわせて、福祉施設から、世の中から「虐待行為」がなくなるようにならねばなりません。

支 出 伝 票

支出日	4年11月18日			
費目	1 調査研究費、要請・陳情活動費	金額	5,500 円	
	2 研修費、会議費			
	3 広報費			4 広聴費
	5 資料作成費			6 資料購入費
	7 人件費			8 事務所費

支出内容	議会報告(津山民報)印刷代(2万枚÷2) 中村議員に折半
------	---------------------------------

写

領 収 証

姓名 中村 規 議員 様 No. _____

★ 4110000-

内訳

現金	但	津山民報印刷代(2万枚)
小切手		4年11月18日 上記正に領収いたしました
手形		岡山県真庭市粟田370

消費税額等(%)

池田印刷

200円

コクヨ ウケ-98

支 払 証 明 書

金 額 55,000 円

(内 訳)

支 払 日	4 年 11 月 18 日
支 払 内 容	議会報告(津山民報)印刷代
支 払 先	名称 池田印刷 住所 岡山県真庭市黒田370
領収書等を徴することができない理由	原本は中村議員の支出伝票に添付しているため

上記のとおり支払ったことを証明します。

4 年 11 月 18 日

津山市議会議員

美見みち子

支 出 伝 票

支出日	4年12月19日		
費目	1 調査研究費、要請・陳情活動費	金額	19,800円
	2 研修費、会議費		
	3 広報費 4 広聴費		
	5 資料作成費 6 資料購入費		
	7 人件費 8 事務所費		

支出内容	議会報告(津山民報) 折込代 (6000枚)
------	------------------------

領収証		津山朝日新聞社 様	
¥ 19800 -		収入 印紙	
但 津山朝日新聞社 6000枚			
上記金額正に領収いたしました			
消費税10%対象		消費税8%対象	
税抜金額	円	税抜金額	円
消費税	円	消費税	円
令和 年 12 月 19 日			
株式会社 津山朝日新聞社			
〒708-0052 岡山県津山市田町13 ☎0868-22-3155			
		取扱者	

美見みち子議員の9月議会質問



(問い)

「子育て世代への家計支援で、学校給食費の2学期、3学期の無料化、あるいは、残る燃料代の公費負担(すでに燃料代の1/2は公費負担)はできないか。無料化に要する費用は、約2億5千万円。燃料代助成には1千万円と聞く。」

(市答弁)

学校給食費の2学期、3学期の全額公費負担は、他の事業に優先して実施するこ

美見みち子議員は、不登校やひきこもりなどに関する支援について、新型コロナウイルス対策及び市民への経済的支援として、学校給食費の軽減、子ども医療費の高校卒業までの無料化、中小業者への支援金の支給などにも、今年制定された「岡山県家庭教育応援条例」について質問しました。また、その問題点についても指摘しました。

中小業者への支援金の支給を

(問い)

子ども医療費を高校卒業まで無料に

(問い)

子育て世代への家計支援で、子ども医療費を、高校卒業まで無料にできないか。

(市答弁)

子ども医療費の対象者を、高校生まで拡大することについては、財政状況や他の事業との整合性、優先順位を見極め、総合的に判断する。

(市答弁)

レミアム付き地域商品券「シン・うまい県」を、個人だけでなく法人も購入対象に加える形で実施している。この施策を着実に進めていきたい。

裏面に続く

「津山市子ども・若者支援地域協議会」とは

「子ども・若者育成支援推進法(平成21年法律)により、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者への適切な支援を図るため、設置された協議会。構成関係機関や団体は、津山市9、教育関係2、福祉関係4、保健医療関係1、更生保護関係2、雇用関係5、その他3、合計25です。



中村聖二郎議員は、6月議会で補正予算が提案された「たばこハウス」(喫煙所)は無駄遣いではないかと正すとともに、津山市と旧統一教会との関わりについて質問しました。

中村聖二郎議員の9月議会質問



(問い)

市長は、市議・県議時代を含め、旧統一教会から選挙の応援を受けたら、旧統一教会と考える団体へのあいさつ、激励などを行ったことがあるか。

(市答弁)

津山市と旧統一教会との関わり

津山市と旧統一教会との関わり

全国をまわるイベントで、令和3年度に県北ルートが創設されたことから、実行委員会から初めて津山市に後援申請があった。目的及び内容などの基準に照らし合わせて審査した結果、後援を決定した。当時は、旧統一教会との関係性については認識できていなかった。イベント当日は、出発式で激励の言葉を述べた。

(問い)

今後は、旧統一教会との関係を持たないか。

(市答弁)

慎重に検討していく。

裏面に続く

「ひきこもり相談窓口」(市役所2階、青少年育成センター)

*平成30年から2021年までの相談.....56件

*主な成果

- ①支援を始めて3年半で就労が決まった。
②自宅への訪問や家族との面談を約3年行った結果、初めて相談員と顔を合わせることができた。

「津山子ども・若者支援地域協議会」

*2018年度~21年度(9/1時点)での支援...39件(うち、21年度は.....6件)

*主な成果

- ①不登校生徒が、「学びカフェ」に来られるようになった。
②つゆ学校卒業後、進学もされていない方が、高校受験に向けた学習を開始した。
③関係機関の働きかけで就労が決定した。

表面の中村議員の続き

安倍晋三元内閣総理大臣の「国葬」中止を求める意見書

賛成7対反対19で不採択に!!

9月21日開催の本会議で、議員提案の、安倍氏「国葬」中止を求める意見書は、不採択となりました。意見書の採択に賛成する討論を行いました。

賛成した議員

河村 美典	河本 英敏	政岡 大介	村田 隆男	秋久 憲司	中村聖二郎	美見みち子
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

「国葬」反対、中止を求める理由について

1. 「国葬」は閣議決定できると言っているが、「国葬」の根拠と基準を定めた「国葬令」は失効しており、現在、そのような法律はない。
岸田首相が言う「内閣設置法」は、他の省庁と区別した所管事務の範囲を明確にしたもので、根拠法にはならない。
2. 「国葬」反対署名が40万人を超えて広がっているが、それは、憲法第14条「法の下での平等」、第19条「思想良心の自由」に違反しており、民主主義を破壊する行為だから。
3. 安倍元首相は、歴代最年長にわたり総理大臣を務めており、「国葬」に値するというが、モリ、カケ、桜を見る会など、国政の私物化疑惑、アベノミクスによる貧富の格差の拡大、消費税率の2度にわたる引き上げ等々、国民生活を著しく痛めつけており、とても「国葬」に値するとは思えない。
4. 「国葬」に要する費用は、約16億円とも言われるが、憲法違反の「国葬」に、国民の貴重な税金を使うことに反対。そうしたお金があれば、10月からの75歳以上の医療費窓口負担2倍化を中止すべき。

生活相談

福祉・教育・国保・税金等
なんでもご相談ください

日本共産党生活相談所

美見みち子
津山市平福486-5
電話(0868) 28-2752

中村聖二郎
津山市桑上33-1
電話(0868) 57-2749

表面の美見議員の続き

美見みち子議員の9月議会質問

今年、県議会で制定された「岡山県家庭教育応援条例」の課程をたどり、その問題点などを質問、指摘しました。

「岡山県家庭教育応援条例」について

(問い)

「岡山県家庭教育応援条例」が自民党議員から提出されたのが、2021年4月28日。その後、5月14日から1ヶ月、パブリックコメントが実施され、市町村から9件、県民から502件、276人の意見が寄せられた。そのうち、7割が反対意見だった。

党議員団としても、反対(必要ない)との意見を出していたかどうか申し入れたが、県にどんな意見を上げたのか。

(市答弁)

父母やその他の保護者同士が話し合い、共感したり、子育てのヒントを得たりする「交流」が大切なことから、「学び」「交流」という文言を追加してはどうかとの意見を提出した。

(問い)

この「県条例」は、教育基本法に照らしても問題がある。2006年に改正された教育基本法では、第10条に「家庭教育」の条文が加わり、家庭教育への介入を行うものだと関係者からの反対の声が上がった。

結局、条文には、「家庭教育の自主性を尊重」とも明記された。そして、当時の法案審議で、文部科学省も、「個々の家庭における具体的な教育の内容、方法は各家庭で決めること。その内容について、国から何ら基準を定めたりは考えていない。」と答えている。

また、教育基本法第11条「幼児期の教育」の条項は、国と地方公共団体の努力義務が書かれている。「県条例」でも、県が行う支援について示されているが、家庭のみに努力を求める内容になっていないか。

(市答弁)

「県条例」の第3条に基本理念が示されている。県・市町村・学校等・地域住民など、その他の社会の全ての構成員が、相互に協力しながら、一体的にとりくむことを示しており、家庭のみに努力を求めるものではない。

(問い)

「家庭教育応援条例」の制定は必要ないという声が県民のなかから出され、「いやいや!岡山県家庭教育応援条例」という団体が結成され、2022年1月12日には、2万2343筆の反対署名が、県議会に提出されている。


しかし、1月25日に開かれた県議会の、文教、環境文化保健福祉、総務の3常任委員会で、議論を封じる形で、条例案の採決が行われたと聞く。もっと慎重に論議すべきだったと指摘しておく。



支 出 伝 票

支 出 日	5 年 2 月 3 日		
費 目	1 調査研究費、要請・陳情活動費	金 額	14,190 円
	2 研修費、会議費		
	3 広報費 4 広聴費		
	5 資料作成費 6 資料購入費		
	7 人件費 8 事務所費		

支出内容	<p>議会報告(埴山民報) 郵送料 28380円のうち 14190円を充当する ※政務活動以外の書類送付のため、1/2 押分とする。</p>
------	--


領収書	
埴山市議会 蓮見みち子様	
[別納引受] 区内特別番(定) 360通 19.0g @73 ¥26,280 小計 ¥26,280	
第一種定形 25通 19.0g @84 ¥2,100 小計 ¥2,100	
郵便物引受合計通数 385通 課税計(10%) ¥28,380 (内消費税等 ¥2,580) 非課税計 ¥0	
合計	¥28,380
お預り金額	¥28,380
	
〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時：2023年2月3日、16:04 発行No. 230203A7745 端N70箱01 連絡先：津山一宮郵便局 TEL: 0868-27-0203	

様式第3号(第3条関係)

支 出 伝 票

支 出 日	5 年 2 月 7 日		
費 目	1 調査研究費、要請・陳情活動費	金 額	66,000 円
	2 研修費、会議費		
	3 広報費 4 広聴費		
	5 資料作成費 6 資料購入費		
	7 人件費 8 事務所費		

支 出 内 容	議会報告(津山民報)印刷代 中村議員と折半
---------	--------------------------



領 収 証 市議会議員 中村 美見 議員様 No. _____

★ 4132,000

内 訳	但	津山民報印刷代
現金		
小切手	5 年 2 月 7 日	上記正に領収いたしました
手 形		
消費税額等(%)		

岡山県真庭市栗田370
池田印刷

コクヨ ウケ-98

様式第4号(第3条関係)

支払証明書

金額 66000 円

(内 訳)

支 払 日	5 年 2 月 7 日
支 払 内 容	議会報告(津山民報)印刷代
支 払 先	名称 地田印刷 住所 岡山県真庭市黒田 570
領収書等を徴することができない理由	原本は中村議員の支出伝票に添付しているため

上記のとおり支払ったことを証明します。

5 年 2 月 7 日

津山市議会議員

夏目みち子

支 出 伝 票

支 出 日	5 年 2 月 27 日		
費 目	1 調査研究費、要請・陳情活動費	金 額	(9,800 円
	2 研修費、会議費		
	3 広報費 4 広聴費		
	5 資料作成費 6 資料購入費		
	7 人件費 8 事務所費		

支出内容	議会報告(津山民報)折込代(6000枚)
------	----------------------

領収証		津山市議会議員 美見みち子 様		収 入 印 紙
¥ 19,800-		但 折込料 (再発行)(6000枚)		
上記金額正に領収いたしました				
消費税10%対象		消費税8%対象		
税抜金額	円	税抜金額	円	取 扱 者
消費税	円	消費税	円	
令和 5 年 2 月 27 日				
株式会社 津山朝日新聞社				
〒708-0052 岡山県津山市田町13 ☎0868-22-3165				

本年もよろしく
お願いします

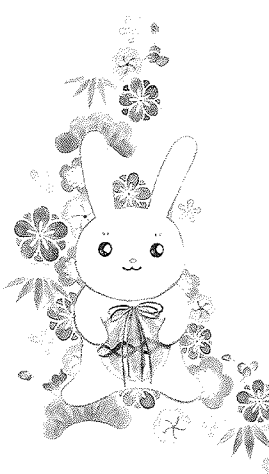
市議会議員

中村 聖二郎



市議会議員

美見 みち子



津山市議会12月定例会

美見みち子議員の質問

美見みち子議員は、新型コロナウイルス対策として、無償で受けられるPCR検査体制や検査キットへの助成、県北に宿泊療養施設を、また、コロナ感染の影響を受けている中小企業や農業・畜産業への支援を求めました。高齢者施策として、補聴器購入への助成や高齢者の足の確保のための社会的実験の結果について状況を問うとともに、美作大学の学生支援として、学生生活への支援、市独自の奨学金制度の設立、学内に臨時の投票会場を設けるなどの選挙への参加問題を取り上げ、市の考えを問いました。

高齢者への補聴器購入助成を！

市が「研究してまいりたい」と答弁

(美見)

新潟県では、「認知症予防」のためとして、県内9割の自治体で助成制度が実施されている。市も助成制度をつくるべきではないか。

(市)

聴器購入に対する補助制度の創設につきましては、国において制度化されることが望ましいと考えますが、全国的にも増加傾向にありますので、その効果なども含めて、広く情報を収集し、研究してまいりたい。

高齢者の足の確保・公共交通網の整備を

(美見)

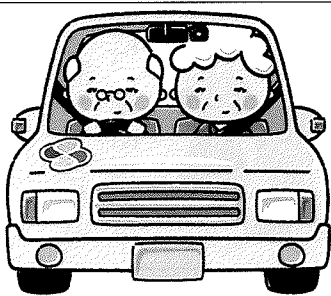
公共交通網の整備は、免許証を返納した高齢者にとっても切実な願いです。交通網の空白地域が残されたままだが、グループタクシーによる社会実験の実施をどのように総括されているのか。

(市)

自分が運転できなくなった場合の移動手段として、タクシーのほか、路線バスを選択する意見も多かったことから、今後は、自由に移動できる手法とともに、利用しやすい路線バスの運行形態についても研究していく必要があると考えております。

補聴器購入助成のある自治体

岡山県・・・備前市・瀬戸内市
新潟県・・・26市町村で助成
(約9割の自治体)



新型コロナウイルス感染対策施策の充実を

検査キットへの助成を

(美見)

検査キットは一つ3000円位しますし、決して安いものではありません。検査キットへの市の助成を・・・。

(市)

新型コロナウイルス感染症などに備えた対応として、住民の皆様にご購入をお願いしたい。検査キットの配備については、国の方針に基づき、県が判断されるものと考えております。

貸付金返済の猶予を

(美見)

コロナ感染が始まった当初、中小企業の皆さんが、政府系金融公庫からの貸し付けを受けられていますが、返済に困難を抱える企業が多いのではと思われまます。国に返済を伸ばす措置を求めるべきと思いますが、市の見解を。

(市長)

国においては、新型コロナウイルスや物価高騰など、経済環境の変化を踏まえ、政府系機関に対し、新規融資や融資返済債務の条件変更について、事業者の実情に応じた最大限の配慮を行うよう要請しております。

裏面に続く

生活相談

福祉・教育・国保・税金等
なんでもご相談ください

日本共産党生活相談所

美見 みち子
津山市平福486-5
電話 (0868) 28-2752

中村 聖二郎
津山市桑上33-1
電話 (0868) 57-2749



新型コロナウイルス感染対策施策の充実を

畜産農家への更なる支援の拡充を

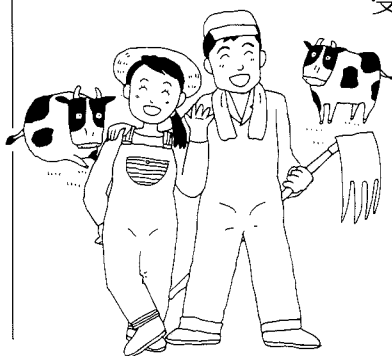
(美見)

酪農家がやめるにやめられない状況にある。津山市の認識は、一刻も早く、国へ要望を上げていただきたい。

(市)

飼料や資材などの購入価格の上昇により、経営が非常に厳しい状況に陥っており、憂慮すべき事態であると深刻に受け止めております。

本市独自の緊急的な支援策を講じているところでありますが、国県の動向を注視してまいります。



米海兵隊単独訓練はお断りを

(美見)

米海兵隊単独訓練が、来年(質問時点での年)3月の実施で調整中と聞くが、新型コロナウイルス「第8波」のもとでの訓練になるのではないかと心配される。情報提供や感染症対策がいかに行われたとしても、やはり、今回の米海兵隊単独訓練は、津山市として、受け入れをお断りするべきと思うが、市長の見解は。

(市)

米海兵隊単独訓練は、国民の安全・安心の観点から、国策として大変重要な案件と受け止めている。

(美見)

市長のその認識は違う。米海兵隊は日本を守ることがを任務としていない。いざ戦争が起きた時、敵国に真っ先に殴り込む、最も危険な部隊として、この日本原自衛隊基地でも訓練を行っている。このような「米海兵隊単独訓練」はお断りすべきだ。

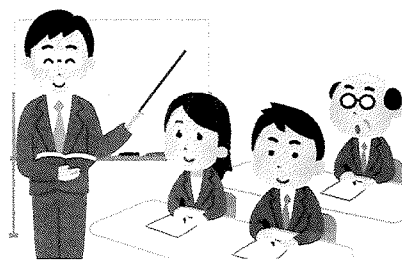
学生への支援について

(美見)

奨学金への支援として、経済的理由で進学できない、学業を続けられない学生をなくすために、津山市独自の奨学金制度の創設はできないか。

(市)

新たな財源を必要とするため、現時点で奨学金の創設は考えていないが、本市の「磯野計記念奨学金」「津山市奨学金」を有効に活用いただけるよう、周知や情報提供のさらなる充実に努めてまいります。



中村聖二議員の質問

中村誠二議員は、高齢者施設での虐待問題、職場でのパワハラ問題、不登校児童問題を取り上げ質問しました。

高齢者施設での虐待問題

(中村)

高齢者施設での虐待についてですが、津山市と岡山県は「調査結果を11月初めには出したい」と説明されていますが、どうなのでしょうか。

(市)

個別事案について答弁は控えさせていただきます。

市長としての

「大人げない」姿勢を問う

(中村)

「市長選挙で政治的対立になった市職員労働組合とは面と向かっての交渉はできない」との理由で、市長が賃金確定交渉に出席しなかったと聞いているが、本当のことか。

不登校児童生徒について

(市)

今回の賃金画定交渉につきましては、副市長に全権を委託しており、私自身は出席しておりません。

(中村)

これまでの慣例を無視して、市長としての職務を放棄したことにならないか。

市長と職員との関係が市政推進のために車の両輪であるとの認識はあるか。

(市)

最終的な判断は市長である私が行っていますので、職務の放棄考えておりません。

市政運営の原動力は職員であり、市長である私と職員とが力を合わせることで組織力が強化され、街づくりを効果的かつ効率的に進めることができると考えております。

喫緊の課題として認識

(中村)

(全国で)24万4940人という不登校児童生徒の数をどう受け止めているか。

(市教委・答弁)

全国の不登校児童生徒数が24万人を超えたということには、大変憂慮しているところであり、本市においても不登校を喫緊の課題として認識しております。

(中村)

本来、学校は居心地の良い場所にならないければならないが、学校はどうすべきだと思ふか。

(市教委・答弁)

児童生徒が、自ら深く考え、教師や友人と対話しながら学び、学校生活の基盤となる人間関係を形成することができ魅力ある学校づくりを推進してまいります。